

一般競争入札の実施について

次のとおり一般競争入札を行いますので、ご参加いただきたくお知らせします。

令和8年1月23日

秋田県北部老人福祉総合エリア所長 浮田 徳夫

1. 入札に対する事項

(1) 委託名

消防設備保守点検業務委託

(2) 委託場所

秋田県北部老人福祉総合エリア

(3) 委託概要

消防法及び関連法規に基づく保守点検業務

(4) 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(5) 契約者名

名 称 秋田県北部老人福祉総合エリア

代表者 所長 浮田 徳夫

住 所 大館市十二所字平内新田237-1

電 話 0186-47-7070

2. 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

(1) 入札日現在で秋田県内に本社、支店又は営業所を有していること。

(2) 入札日現在で地方自治団体等から入札参加停止の措置を受けていないこと。

(3) 入札日現在で会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てをしている者 又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てをしている者でないこと。

(4) 入札日現在で秋田県知事の登録を受けたもののうち、「消防設備等保守管理」 の業務で登録されている者であること。併せて、防火対象物点検資格のある技術 者を1名以上雇用していること。

(5) 緊急時の発生に備え、24時間対応できる体制を有するとともに、復旧対策を 確実に実施できる体制を有する者であること。

3. 入札執行の日時及び場所

(1) 入札日時

令和8年2月17日(火)午前10時00分

(2) 入札場所

秋田県北部老人福祉総合エリア 会議室

(※入札参加者以外は、入札会場への入室はできません)

4. 入札参加申込書等の提出

(1) 入札参加申込書の提出方法

秋田県社会福祉事業団ホームページ (<http://www.fukinoto.or.jp>) からダウンロードし、郵送又は直接窓口へ提出すること。

(2) 入札参加申込書の提出期間

令和8年1月23日(金)から令和8年2月13日(金)まで
(※土・日曜日を除く、午前9時から午後5時まで)

(3) 入札参加申込書の提出場所

秋田県北部老人福祉総合エリア 事務室

(4) 入札参加資格確認書類の提出

「2.入札参加資格 (4)項」について確認書類の提出を求めることがあります。

5. 入札に関する事項等

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(2) 入札書に記載する金額

消費税を含まない金額を入札書に記載すること。

(※入札書に記載された金額に、100分の10に相当する金額を加算した金額をもって契約金額とする)

(3) 入札の執行回数

① 入札は3回までとし、3回目も不落となつた場合は、3回目の入札金額の最も低い入札者と随意契約の協議を行うものとする。

② 落札者となるべき入札者が2人以上居る場合は、くじの方法によって落札者を決定する。

(4) 入札の無効

① 入札参加資格がない者及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者が入札した場合。

② 記名押印を欠く場合。

③ 入札金額を訂正している場合。

(5) 入札の辞退

① 入札に参加した上で入札を辞退する場合は、入札書の金額欄に「入札辞退」と記入して提出すること。

② 入札開始時刻を過ぎても着席していない場合は、入札辞退とする。

(6) 持参する物

① 委任された方は委任状

② 入札書 3枚

③ 封筒 3通

④ 印鑑、ボールペン、のり等

6. その他

- (1) 本入札について質問等がある場合には、令和8年2月13日(金)午後5時までの間に書面(様式任意、FAX提出可)により、下記問い合わせ先まで申し出ができる。
- (2) 現地確認を希望の場合は必ず担当へ問い合わせ下さい。
- (4) 提出された申込書等は返却しません。
- (5) 問い合わせ先

〒018-5601 大館市十二所字平内新田237-1
秋田県北部老人福祉総合エリア 管理事業課 担当 金澤 工藤
電話 0186-47-7070
FAX 0186-47-7071

入札参加申込書

令和 年 月 日

秋田県北部老人福祉総合エリア
所長 浮田 徳夫 様

住 所

事業所名

代表者名

(印)

電話番号

秋田県北部老人福祉総合エリアの消防設備保守点検業務委託契約に係る一般競争入札に参加致します。なお、公告された入札参加資格要件を満たしていることを誓約します。

(様式第26号)

(再 · 再々)

入札書

令和 年 月 日

秋田県北部老人福祉総合エリア
所長 浮田徳夫様

代表者が入札する場合	代理人が入札する場合
住所	商号又は名称
商号又は名称	代理人住所
代表者名 印	代理人氏名 印

次のとおり入札します。

入札に付する事項	消防設備保守点検業務委託契約			
入札金額				
物品名	数量	単位	金額 (消費税抜)	備考
消防設備保守点検業務委託契約	3	年	円	

(注意)

1. 入札金額は、アラビア数字で記載すること。
2. 当該金額に10/100に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(様式第27号)

委任状

令和 年 月 日

契約担当者 秋田県北部老人福祉総合エリア所長 浮田 徳夫 様

(住所)
私は (受任者住所氏名) (氏名)

使用する印	
-------	--

を代理人と定め、(入札に付する事項) 消防設備保守点検業務委託契約 の

入札に関する一切の権限を委任します。

住 所

商号又は名称

代表者名

印

消防設備等保守点検業務委託仕様書

本仕様書は、秋田県北部老人福祉総合エリアで委託する、消防設備等保守点検業務に関する仕様の概要を示す。

1 業務概要と委託期間

- (1) 消防設備等の法定定期点検等を実施し、各機器の機能の適正さを確認し、また安全かつ良好な機能状態を維持管理するよう努めることとする。
- (2) 委託期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間とする。

2 特記仕様

- (1) 一事業年度内の業務対象設備等は下記のとおりとする。

保守点検区分	規格・仕様	単位
消防設備定期点検		
自動火災報知設備	総合点検1回、外観・機能点検1回	一式
防排煙制御設備	外観・機能点検2回	一式
非常放送設備	外観・機能点検2回	一式
ガス漏れ警報設備	外観・機能点検2回	一式
誘導灯設備	外観・機能点検2回	一式
消火器設備	外観・機能点検2回	一式
スプリンクラー設備	総合点検1回、外観・機能点検1回	一式
避難機器設備	総合点検1回、外観・機能点検1回	一式
自家発電設備	総合点検1回、外観・機能点検1回	一式
蓄電池設備	総合点検1回、外観・機能点検1回	一式
非常用自家発電設備	模擬負荷試験1回	一式
防火対象物定期点検	総合点検1回	一式

- (2) 業務実施項目は下記のとおりとする。

- ① 年間維持管理予定表の作成及び点検、清掃
 - a 消防設備等年間点検予定表を作成して技術者を派遣し、消防設備等の点検、清掃、給油及び調整等を行うこと。
- ② 部品及び機器の修理、取替、調整
 - a 運転状態の分析を通じて機器の機能維持に必要と判断した場合は、直ちに修理もしくは取替、調整について監督職員と協議すること。
 - b 自家発電設備の燃料タンク内軽油は、年一回全量交換すること。
- ③ 部品の常備
 - a 保守用部品、小修理部品、油脂類を機械室等に常備すること。
- ④ 故障対応
 - a 万一故障が発生したときは、速やかに技術者を派遣し、適切な処置を行うこと。
- ⑤ 精密検査

a 必要に応じ監督技術者を派遣し、総合的に機械装置の精密検査を行うこと。

3 報告書の提出

受託者は、業務実施後速やかに報告書及び写真帳を作成し、提出すること。

4 事故防止と安全対策

(1) 受託者は、点検対象機器及び機器付属物等について、業務着手前に作業上支障となる箇所の把握を行い、事故等の防止に努めること。

(2) 受託者は、点検の実施に際しては、秋田県北部老人福祉総合エリアの業務、利用者等の安全に十分注意し、必要な標識の設置並びに業務の妨げにならないよう処理を行うこと。

5 留意事項

受託者は、点検作業により秋田県北部老人福祉総合エリア付属物を破損した場合は、監督職員に報告し、速やかに復元しなければならない。

6 一般摘要事項

(1) 再委託の禁止

受託者は、この業務の履行につき全部又は一部を他のものに再委託させてはならない。

(2) 権利義務の譲渡禁止

受託者は、この業務によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。

(3) 関係法令の遵守

受託者は、業務の実施に当り、関係法令、規則、条例等を遵守しなければならない。

(4) 契約の解除

委託者は、受託者が仕様に違反して、又は著しく作業に不誠実で業務を履行する事が不可能である事が認められたときは、業務委託を解除することができる。

7 その他

この仕様書に定めのない事項及びこの契約に関して疑義が生じたときには、秋田県北部老人福祉総合エリア所長と受託者で協議して定めるものとする。

消防設備等仕様一覧表

秋田県北部老人福祉総合エリア

	設備区分等		数量等
①	自動火災報知設備		外観・機能点検 1回、総合点検 1回 ×3年
	受信機	製造者名	ホーチキ株式会社
		型式等	HGO-AAS351005LPZ
	感知器	差動式	スポット型 86
		定温式	スポット型 74
		煙式	スポット型・光電式(非蓄積) 59
	発信機		22
	炎感知器		10
②	ガス漏れ火災警報設備		外観・機能点検 1回、総合点検 1回 ×3年
	受信機	製造者名	ホーチキ株式会社
		型式等	HGO-AAS(LP)
	中継器	製造者名	ホーチキ株式会社
		型式等	CGW-12-A-5
	ガス漏れ検知器		7
③	非常警報設備		外観・機能点検 1回、総合点検 1回 ×3年
	操作部	製造者名	日本ビクター株式会社
		型式等	EM-K80D-10
	増幅器	製造者名	日本ビクター株式会社
		型式等	EM-KA3610
④	防排煙制御設備		外観・機能点検 1回、総合点検 1回 ×2年
	制御器	製造者名	ホーチキ株式会社
		型式等	HGO-AAS351005LPZ
	感知器	煙式	スポット型・光電式(非蓄積) 16
	手動開閉装置		8
	自動開閉装置	防火扉	1
		シャッター	8
	音響装置		7
⑤	スプリンクラー設備		外観・機能点検 1回、総合点検 1回 ×3年
	ポンプ	製造者名	株式会社川本製作所
		型式等	KTY2-1005×3S-M11TPB
	電動機	製造者名	富士電機
		型式等	MRA7165A
	スプリンクラーヘッド		271
	補助散水栓		15

⑥	消火設備		外観・機能点検 2回	×3年
	消火器		10型	25
	20型			4
⑦	蓄電池設備		外観・機能点検 1回、総合点検 1回	×3年
	蓄電池	製造者名	株式会社松下電器	
		型式等	KS10100HSE	
	充電装置	製造者名	株式会社松下電器	
		型式等	KS10	
⑧	蓄電池		SNSX-200-6	18
	自家発電設備		外観・機能点検 1回、総合点検 1回	×3年
	原動機	製造者名	ヤンマーディーゼル(株)	
		型式等	4TN100L-GH	
	発電機	製造者名	株式会社東京電機	
		型式等	HS-ZK	
	始動用蓄電池		HS-120-6E	2
⑨	誘導灯及び誘導標識		外観・機能点検 2回	×3年
	避難口	大型	(1階 12台 2階 3台)	15
		中型	(1階 19台 2階 13台)	32
	室内通路	中型	(1階 12台 2階 4台)	16
	階段通路	中型	(2階 4台)	4
	誘導標識		(1階 1枚 2階 1枚)	2
⑩	避難器具設備		外観・機能点検 1回、総合点検 1回	×3年
	緩降機	オリロー	(2階 3台)	3
⑪	防火対象物定期点検		総合点検 1回	×3年
	コミュニティセンター			